防災体制の確立を図る

雨に備え、防災パトロール

緊急防災工事が完了した府道沿いの急傾斜地

梅雨期を目前に控え、このほど、市内の危険個所を点検するため、防災パトロールを実施しました。

パトロール個所は、向日町南山の向日神社乙訓剣道協会南側と寺戸町西野の府道上久世石見上里線沿いでともに、急傾斜地となっています。向日神社境内にある乙訓道場の南側は、高さ10メートル、長さ70メートル、傾斜度30度の急傾斜地となっています。

府道上久世石見上里線沿いの急傾斜地は、高さ9メートル、長さ34・9メートル、のりの長さ12・5メートル、傾斜度約25度、擁壁の高さ3メートルで、京都府が緊急防災工事として取り組んでいたもので、このほど傾斜地擁壁工事が完了したものです。

これで安心して通ることができますと地域のみなさんもひと安心のようすでした。

防災パトロールの出発を前に、民秋市長は、「災害時に予想される危険個所を総点検し、実情に即した防災体制の確立を図りたい」とあいさつをしました。

今回の防災パトロールには、民秋市長をはじめ、京都府から柳田向日町地方振興局長、乙訓土木事務所長、向陽保健所長、向日町警察署長や、瀧本向日市消防団長など関係機関約30人の参加があり、真剣なまなざしで点検を行いました。

検診・栄養教室

健康づくり

申込み・お問い合わせ　健康管理課（内線339）
保健センター　☎933－2666

乳がん検診

6月1日（月）～4日（木）の午後1時15分～3時、保健センターで。30歳以上の女性が対象。内容は、医師による問診、視触診※超音波断層撮影は、必要な人だけを対象とします（1000円必要です）

胃がん検診

6月23日（火）～26日（金）・29日（月）～7月1日（水）の午前中保健センターで40歳以上の市民が対象。内容は、胃レントゲン撮影（バリウムを飲みます）。申込みは、健康管理課または保健センターで。※郵送申込みもできます。（はがきに住所・氏名・年齢・生年月日・世帯主名・希望検診日を書いて健康管理課へ）電話での申し込みは、ご遠慮ください。

ミニ栄養教室

日程は、左表のとおり。時間と場所は、いずれの日も、午後1時30分～3時30分、保健センターで。対象は、年齢・性別を問わず、30人。内容は、調理実習や試食など。

ミニ栄養教室日程表

日程	テーマ
6月11日（木）	バランス食の基礎「食べ物と身体の関係」
7月28日（火）	電子レンジクッキング「食品とエネルギー」
12月3日（木）	保存食の使い方「塩と身体」
2月12日（金）	調理加工品を使いたい人のために ― 食品添加物の話

6月1日 人権擁護委員の日

国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

自主防災組織発足

森本地区浸水排除対策協議会

このほど、市内では初めての地域住民による自主防災組織「森本地区浸水排除対策協議会（会長　清水重和森本区長）」が誕生しました。

森本地区は、大雨が降るたびに、家屋の浸水や道路の冠水、農作物の被害など多くの災害を経験してきました。

こうした教訓を生かして結成された協議会は、風水害やそのほかの災害による被害の軽減を図ることを目的に、地域住民が連帯協同して自主的な防災活動を行うこととしています。

また、災害予防に関する事業や防災活動に必要な資材器具を整備し、災害発生時には、情報の収集連絡など応急対策にもあたることになっています。

なお、会の事務所は、森本公民館に、本部は、東部防災センター内に置かれています。

ご存じですか

幼稚園就園奨励費補助金制度

7月1日現在、向日市に住民登録をし、私立の幼稚園に3・4・5歳児を通園させておられる保護者が対象となります。

6月中旬までに各幼稚園を通じて配布される「保育料等減免措置に関する調書」に必要事項を書いて幼稚園に提出してください。※幼稚園から調書の配布を受けておられない人は、6月19日（金）までに教育委員会管理課（内線324）へ連絡してください。

生活の安定と児童の健全な育成のために

児童手当

届出はお早めに

■**受給できる人**■前年の収入が一定の額未満の場合で、3歳未満の児童を養育している人

■**特例給付**■所得制限のため、児童手当が受けられない人（厚生年金などに加入している人）について、前年の所得が一定の額に満たないときに受給できます。

■**支給対象・期間**■第1子（平成3年1月2日以降に生まれた児童）以降で3歳未満まで。※第2子以降の児童で5歳未満の場合は経過措置があります。

■**児童手当の額（月額）**■第1子・第2子＝5000円、第3子以降＝10000円※特例給付は、児童手当と同額です。

■**現況届**■現在、児童手当を受給している人は、6月15日（月）までに、6月1日現在の状態を書いた現況届を出してください。この届は、受給者の前年の所得状況と養育状況を確認するためのものです。この届が出されないと、引き続き受給資格があっても、6月分以降の児童手当が受給できなくなります。

■**児童手当の支払い**■毎年2月、6月、10月の3回に分けて、それぞれの月の前月までの分をまとめて支払います。

6月期（2～5月）分は、6月10日（水）に口座振り込みします。

■**ご注意、いろいろな届出をお忘れなく**■①向日市から転出したとき＝向日市児童家庭課へは、受給事由消滅届を、新しい住所地へは、認定請求書を。②手当の額が増えるとき＝額改定請求書を。③そのほか、市内で受給者または児童の住所が変わったとき、手当の額が減るとき、手当の支給が終わるとき、厚生年金の資格がなくなり、特例給付を受けられなくなったときなどにも届出をしてください。

■**届出・お問い合わせ**■児童家庭課（内線344）

所得制限限度額表

扶養人数	児童手当 所得(万円)	児童手当 収入(万円)	特例給付 所得(万円)	特例給付 収入(万円)
0	147.6	234.4	363.0	515.6
1	177.6	277.3	393.0	553.1
2	207.6	320.1	423.0	590.6
3	237.6	358.9	453.0	625.0
4	267.6	396.4	483.0	658.3
5	297.6	433.9	513.0	691.7

※前年度の所得から社会保険料（8万円）、医療費等を控除した額が対象

犬の登録と注射

6/8(月)	午前10時30分～11時30分	物集女公民館
	午後1時30分～2時30分	森本公民館
	午後3時　～4時	鶏冠井公民館
6/9(火)	午前10時30分～11時30分	西向日コミセン
	午後1時30分～3時	上植野公民館

費用　1頭につき5,020円

お問い合わせ　衛生課（内線227）

向日市制施行20周年記念・向日町400年記念

文化講演会　**向日町が誕生した頃**

①6月13日(土)「茶の湯について」
花園大学教授　竹貫元勝氏

②6月20日(土)「鉄砲伝来について」
大阪城天守閣博物館主任　渡辺　武氏

③6月27日(土)「桃山絵画にみる西洋との出合い」
神戸市立博物館学芸員　成澤勝嗣氏

聴講無料　定員50人　時間は、午後2時～4時、文化資料館研修室で

申込み・お問い合わせ　向日市文化資料館☎931－1182

アース・イヤー '92

■**環境保全街頭啓発**■6月5日（金）午前10時から、ニチイ向日町店前などで花の種をプレゼントします。

■**不法投棄パトロール**■不法投棄の防止を訴えるため6月19日（金）不法投棄物の回収を行います。

■**クリーンハイキング**■ボーイスカウト・ガールスカウトが、6月14日(日)市内の公園などで清掃活動を行います。

■**カラオケパトロール**■市内のスナックなどカラオケ設置店のパトロールを6月8日（月）に行います。

■**花苗・鉢花プレゼント**■6月5日（金）朝顔300鉢、6月15日（月）クチナシ150鉢を午前9時から市役所前でプレゼント。

お問い合わせ　環境対策室（内線235）

■農薬危害防止運動　6月1日～9月30日　防護装備の点検・保管管理の徹底・安全な散布作業の実施…農薬の適正な使用管理に努めましょう　向陽保健所☎933－1151■